

令和2年5月

教育委員会臨時会議案等

新潟市教育委員会

令和2年5月教育委員会臨時会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	令和2年5月18日(月) 午後3時00分 開会
場 所	新潟市役所古町庁舎4階 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件 議案第11号 緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について</p> <p>第3 報告 ・社会教育施設等の再開について</p> <p>第4 次回日程 5月定例会 令和2年5月29日(金) 午後3時30分 6月定例会 令和2年6月26日(金) 午後3時30分</p> <p>第5 閉会</p>

議案第11号

緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について

緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について、次のとおりとしたいため議決を求め
る。

令和2年5月18日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について

別紙のとおり

緊急事態宣言解除に伴う新潟市立学校園の再開について

本市では、国の緊急事態宣言の一部解除及び県・市の状況を踏まえ、下記のとおり市立学校園を再開します。

◎ 市立学校園再開日

令和2年6月1日（月）

※この日以降は、授業日数・時数にカウントします

<再開日の設定について>

本市では、

- ・休校期間の変更により子どもや保護者、学校が混乱することを極力避けること
- ・分散登校園の毎日実施や、学習動画の活用などによる休校期間中の学習の充実
- ・学校園の再開に向けた児童生徒の準備期間の必要性 など

様々な視点で総合的に検討した結果、学校園の再開日を設定いたしました。

1 再開に向けた対応

○5月26日（火）までは現行どおり、毎日、分散登校園を実施します。

○5月27日（水）～29日（金）の3日間は、学校園再開に向けた準備期間とし、これまで午前の部と午後の部に分散していた子どもが全員午前から登校・登園し、給食（通常の時間に提供）を食べてから下校・降園することとします。

※朝からの生活リズム、通常の学級人数での「新しい生活様式」による授業・保育等に慣れることを目的とし、教育活動の内容は各学校園に一任します。

○なお、学習動画の配信（別紙参照）を行うほか、パソコン環境が整っていない方などへの対応として、5月21日から27日までの深夜5日間、「家庭学習に活用できる学習動画のテレビ放映」を行う予定です

2 子どもの預かりについて

○5月26日（火）までは、学校預かり、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスともに、現行通りとします。

○5月27日（水）～29日（金）の3日間は、次のとおりとします。

- ・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス利用者は、給食後にそれぞれの施設に移動します。
- ・学校園での預かりは、原則行いませんが、保護者の都合がつかない場合は適宜対応します。

3 中等教育学校、高等学校について

○6月1日（月）の再開に向け、県立高等学校の取組みを参考に学校裁量で準備・対応します。

◎ その他

○休校に伴う授業時数の確保については、学校行事などの精選や夏季休業期間の短縮が必要となりますが、夏季休業期間については、極力確保していきたいと考えています。

○学校園の再開にあたっては、本市ガイドライン等の取組みを徹底するほか、こどもの居場所や地域での見守りなどに関して、市長関係部局との連携をさらに強化し、子どもや保護者、地域の方々が安心できる学校づくりを進めていきます。

家庭学習に活用できる動画配信について

家庭学習に活用できる動画配信について次のように実施します。

1 教科と内容

- ・ 小学校は全学年の国語と算数，中学校は全学年の英語と数学を中心に配信する。
- ・ 4月中旬実施の単元から動画を順次作成し，配信する。
- ・ 原則として，1単位時間の授業を3分～10分程度に凝縮した内容となる。

2 活用方法

- ・ 5月18日（月）から配信を開始する。
- ・ 新潟市立総合教育センターHPにある
「家庭学習に活用できる動画 スペシャルコンテンツ」
からアクセスする。

3 保護者への周知

以下の配信メール（例）を活用し周知を図る。

「家庭学習に活用できる動画配信について次のように実施します。

- ・ 小学校は全学年の国語と算数，中学校は全学年の英語と数学を中心に配信する。
- ・ 5月18日（月）から配信を開始する。
- ・ 4月中旬以降の学習内容について，1単位時間の授業を3分～10分程度にまとめた動画となる。
- ・ 新潟市立総合教育センターHPにある「家庭学習に活用できる動画 スペシャルコンテンツ」からアクセスする」

社会教育施設等の再開について

新潟県の緊急事態措置の見直しを受け、本市における社会教育施設等の管理・利用について、「新しい生活様式」に沿ったガイドラインを策定し、ガイドラインに基づく運営を行うこととします。

1 各施設の状況

施設種別	状況
公民館・クロスパルにいがた ゆいぽーと（芸術創造村・国際青少年センター）・オール（若者支援センター） 白根学習館・西川学習館 西川多目的ホール・入徳館野外研修場	5月18日（月）からガイドラインに沿った利用を再開 ※西川学習館・西川多目的ホールは5月19日（火）から再開 ※体育施設に準ずる貸室及び宿泊は除く
図書館・図書室（一部の図書室を除く）	5月21日（木）からサービスを再開 （CD・DVD 視聴等の一部サービスを除く）
学校開放	学校再開の状況を見ながら決定

2 ガイドラインについて

- ① 内 容 「新しい生活様式」に沿ったもので、来館者及び職員の安全を確保する観点から、施設運営にかかる基本的な考えを示すもの
- ② 構 成
 - (1) 利用に関するガイドライン（貸館、イベントに関すること）
 - ・ 基本的な感染症対策の実施の要請
 - ・ 3密を徹底的に回避した活動の要請
 - ・ イベントの実施に関する基準
 - ・ 活動日の参加者名簿及び活動する際のチェックリスト（別紙1）への記載の要請 等
 - (2) 施設管理に関するガイドライン
 - ・ 基本的な感染症対策の実施
 - ・ 毎日の健康チェック付き「新しい生活様式」実践例チラシ（別紙2）の配布、設置、掲示 等

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

団体名 _____ 利用日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____ 曜日)
利用時間 _____ ~ _____
部 屋 _____

【ご利用いただく前に】

活動を始める前に参加者全員でご確認ください。

万が一感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日の参加者を裏面に記載してください。記載した名簿は、各団体で2週間保管してください。

	感 染 症 対 策	チェック欄
1	発熱等の風邪の症状がみられる参加者はいない。	
2	全員マスク着用する。	
3	活動開始前の手洗い、または手指の消毒を行う。	
4	50人以内を目安として利用する。	
5	参加者同士の距離をできるだけ2m程度空け、手の届く距離に集まらない配慮を行う。	
6	近距離での会話や発声等を控える。	
7	会話程度以上の声は発しない。息が上がる激しい運動は活動から省く。	
8	飲食を伴う活動の場合は、手洗いの徹底、対面での会食を避ける、会話を控える等の対応を行う。	
9	直接、手と手の接触など身体的接触のある活動は行わない。	
10	窓を開けて実施するか、定期的な換気を行う。可能であれば2方向の窓を同時に開け、50分活動したら休憩し、換気を10分行う。	
11	当日の参加者を裏面に記載し、感染者が出た場合には参加者に連絡できる体制をとる。(感染者が出た場合に追跡を可能とするため)	

万が一感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日の参加者を下記に 団体名
記載してください。記載した名簿は、各団体で2週間保管してください。

No.	氏 名	連 絡 先	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 日常生活の中で「新しい生活様式」の実践をお願いします

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は**できるだけ2m (最低1m)** 空ける
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ
- 会話をする際は可能な限り**真正面を避ける**
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う** できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行はひかえめに 出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- 毎朝の体温測定・健康チェック 発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

あなたの健康チェック表

毎朝の体温測定など、健康チェックにお役立てください。

年 月

日	体温	せき	のどの痛み	強いだるさ	鼻汁	その他	出かけた場所・会った人
1	℃						
2	℃						
3	℃						
4	℃						
5	℃						
6	℃						
7	℃						
8	℃						
9	℃						
10	℃						
11	℃						
12	℃						
13	℃						
14	℃						
15	℃						
16	℃						
17	℃						
18	℃						
19	℃						
20	℃						
21	℃						
22	℃						
23	℃						
24	℃						
25	℃						
26	℃						
27	℃						
28	℃						
29	℃						
30	℃						
31	℃						